

社会福祉法人新永福社会 行動計画

職員が仕事と子育てと生活の調和を図り、働きやすい雇用環境で能力を発揮できる様にするために、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2021年 4月 1日～ 2026年 3月 31日までの 5年間

2. 内容

目標1:妊娠中の女性職員の母性健康管理についてのパンフレット等を作成して職員に閲覧し、制度の周知を図る。

<対策>

- 2021年 4月～ 社内アンケート調査、検討開始。
- 2021年 4月～ 制度に関するパンフレットや規則を作成し、管理職を対象とした研修及び職場内メールシステムなどによる職員への周知。

目標2:小学校就学前のこどもを持つ職員が、希望する場合に利用できる短時間勤務制度の周知を図る。

<対策>

- 2021年 4月～ 職員へのアンケート調査、検討開始。
- 2021年 4月～ 制度を見やすい場所に閲覧できるようにする。
職員電子メールなどによる職員への周知。